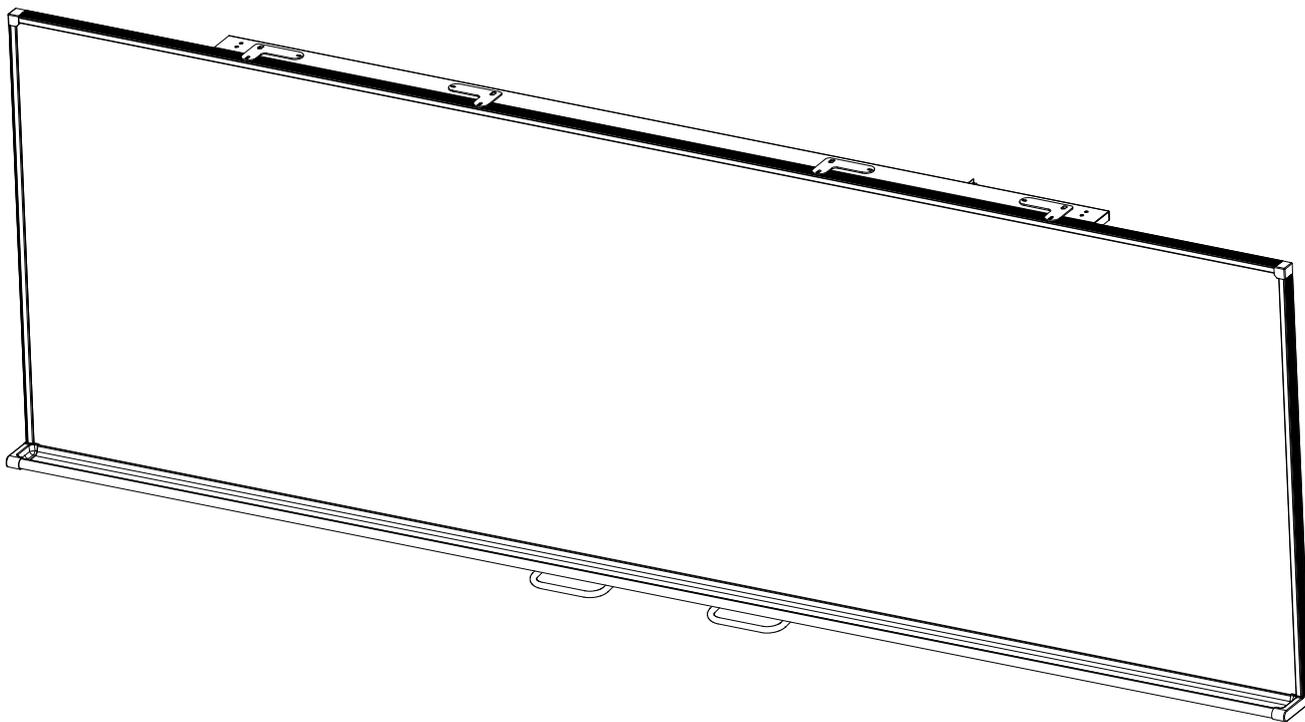


UD plus スライダー 取扱説明書



この度青井製品をお求め頂き、
誠にありがとうございます。
この説明書は、この製品の取り扱いについて、
記載しています。
ご使用によくお読みの上、正しくご使用ください。
お読みになった後は、大切に保管してください。

目次

表紙	P1
禁止・注意事項	P2
使用方法	P3
点検・修理等	P4
保証規定	P5

株式会社 青井黒板製作所
<http://www.aoikokuban.co.jp/>



禁止・注意事項

禁 止 事 項

- 昇降する場合は、周りに人がいないこと、製品の下に障害物が無いことを確認してから動作してください。
- 粉受けの上に乗らないようにしてください。
無理な荷重をかけると危険です。また、粉受けも曲がりますので、絶対に乗らないように注意してください。
- UD本体や板面にぶら下がったりしないでください。
破損したり、落下してケガの原因になることがあります。
- 「ブレーキレバー部分のみ」を下に引っ張らないでください。
レバーが破損する原因となります。
- **突然動作しなくなったり、動作が重くなった場合は無理に動作させないでください。**

注 意 事 項

- **不具合が発生した場合はすぐにご連絡ください。**
例：長期間の昇降又は、不用意な衝撃の発生により昇降動作が重くなる、異音の発生、部品の落下 等

使用方法

- 「粉受け」と「ブレーキレバー」を同時に握り、ブレーキを解除します。

写真のように握り、ブレーキを解除します。
離すと、ブレーキがかかります。



ブレーキを解除



ブレーキをかける

- **上下昇降は静かに行ってください。**
急に大きな力を加えたり、反動的にはじき返すような昇降は破損の原因となり、危険です。
- **昇降は周囲の確認を行ってから動作してください。**
昇降範囲内に物がある場合衝突により破損したり、人がいる場合はけがをする可能性がありますので、注意してください。
- **ブレーキを解除する場合、補助黒板等を下ろしてからブレーキ操作をしてください。**
補助黒板等を乗せたままブレーキを解除しますと、下まで一気に下がりますので、危険です。動かす際は手や体を挟まれないようにご注意ください。
- **黒板・ホワイトボードを使用しない時は、一番高い所で止めてください。**
内部のバネに対する負荷が軽減されます。
特に夏休みや冬休みなど、長期休みの際にはご注意ください。

点検・修理等

以下のような不都合が生じましたら、お近くの営業所までご連絡ください。当社では、点検・検査はもちろん、製品についての適切なアドバイスをさせていただきます。

- ブレーキレバーが重く感じる。
- 自然に上がったり、下がったりする。
- ブレーキがきかない。
- 板面を昇降すると、異音がする。
- 黒板の固定ビス等の緩み・ガタツキ。
- 部品等の落下、コーナーパーツや付属品の欠損。
- 黒板が光って文字が見えにくい。
- 板書の際にチョークが滑って書きにくい。
- 板面の文字が消しにくい、粉が残る。 等

電話、メールでのご相談は無料ですので、お気軽にご連絡ください。



株式会社 青井黒板製作所

建設業許可番号 国土交通大臣許可 内装仕上工事業、電気工事業、電気通信工事業、建築工事業

↓お問い合わせフォームは
↓こちらから



■大阪事業部

本社	〒567-0016	大阪府茨木市十日市町9番8号	TEL (072)643-8800
堂島オフィス	〒530-0047	大阪市北区西天満2丁目6番8号 堂島ビルヂング827号	TEL (06)6809-2101
名古屋支店	〒461-0001	名古屋市東区泉3丁目20番18号	TEL (052)931-2740
静岡営業所	〒422-8063	静岡市駿河区馬淵2丁目14番36号 クレスト馬淵2階B号室	TEL (054)281-2198

■東京事業部

東京支店	〒165-0026	東京都中野区新井1丁目1番5号	TEL (03)3387-3330
北関東営業所	〒277-0872	千葉県柏市十倉2番313-405	TEL (04)7132-9311
仙台営業所	〒984-0065	宮城県仙台市若林区土樋1番地 ライオンズマンション石名坂101	TEL (022)268-6995
札幌営業所	〒007-0825	札幌市東区東雁来5条1丁目3番11-5	TEL (011)784-9362

<https://www.aoikokuban.co.jp/supportcenter/>

保証規定

- **対象製品**

UD plus スライダー（上下黒板昇降機構）

- **対象期間**

無償保証期間：納品日から1年

※消耗品は除く

・クッションゴム ・バネ類 ・樹脂ローラー ・ワイヤー等

ただし、標準使用期間は納入日から8年

※標準使用期間とは、標準的な使用条件の下で使用した場合に安全上支障なく使用することができる標準的な期間。

無償保証期間とは、異なるものですので、ご注意ください。

- **以下のような場合は、対象期間内でも有償保証になります。**

- ・ 取扱い説明書の注意事項をお守りいただけなかった原因による故障、損傷または仕様の限度を超えた使用方法による故障、損傷
- ・ 火災、塩害、地震、その他の気象による故障、損傷
- ・ 当社指定業者以外での修理や改造等による故障、損傷
- ・ 表面材、塗膜などの外観部分の劣化やキズ、変質等
- ・ 経年劣化による変色、故障、損傷

- **部材の製造中止等の理由により、同一商品・部品と交換できない場合は、同等の代替品による修理・交換にて対応させていただく場合がございます。**

- **本保証は日本国内においてのみ有効です。**

※この内容は、上記保証期間、条件にて無償で修理・交換等をお約束するものです。

この保証内容によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理について、ご不明な場合は、当社へお問い合わせください。